

## 緊急事態措置区域に愛知、 福岡を追加

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長＝菅義偉首相）は5月7日に会合を開き、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき期間を5月31日まで延長することを決めた。併せて、緊急事態措置区域として、これまでの東京都、京都府、大阪府、兵庫県に愛知県と福岡県を加えることとした。

また、まん延防止等重点措置については、重点措置区域に北海道、岐阜県、三重県を加える一方、宮城県を除外することとした。さらに、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、沖縄県の重点措置を実施すべき期間を、5月31日まで延長した。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針では、変異株について、「一般的にウイルスは増殖・流行を繰り返す中で少しずつ変異していくものであり、新型コロナウイルスも約2週間で1カ所程度の速度でその塩基が変異していると考えられている。

現在、B.1.617（インドで最初に検出された変異株）などを含め、新たな変異株が世界各地で確認されており、こうした新たな変異株に対して警戒を強めていく必要がある」と記載した。

そのうえで、国立感染症研究所は変異株を「懸念される変異株（Variant of Concern : VOC）」と「注目すべき変異株（Variant of Interest : VOI）」に分類。VOCとして、B.1.1.7（英国で最初に検出された変異株）、B.1.351（南アフリカで最初に検出された変異株）、P.1（日本でブラジルからの渡航者に最初に検出された変異株）、P.3（フィリピンで最初に検出された変異株）を例示した。

VOIは、R.1（E484Kがある変異株）、B.1.427/B.1.429（米国で最初に検出された変異株）、B.1.617（インドで最初に検出された変異株）を示し、「その疫学的特性を分析し、引き続き、ゲノムサーベイランスを通じて実態を把握する必要がある」とした。

緊急事態宣言下における医療提供体制の確保等に関しては、以下の2項目を新たに加えた。

- ▼政府は、感染拡大が顕著な都道府県において、当該地域では対応困難な深刻な看護師不足が生じた場合、当該都道府県の要請を踏まえ、緊急的な看護師派遣に取り組むものとする。
- ▼政府および特定都道府県は、診療所の役割強化を進めるとともに、現下の状況は災害医療的な対応が求められるとの認識の下、都道府県の病床・人材の確保に対する政府の支援を更に強化する。

さらに、感染多数地域における医療機関や高齢者施設の従事者等に対する定期的検査について、「高齢者施設等の発熱等の症状を呈する従事者・入所者に対する抗原簡易キット等も活用した検査や陽性者が発生した場合の当該施設の入所者等への検査が速やかに行われるようにする」とした。

## 関西圏、新規感染者数減少が 「必須」

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（座長＝脇田隆字・国立感染症研究所長）は5月6日に会合を開き、直近の感染状況等の分析と評価について議論し取りまとめた。感染状況等について、関西圏では大阪、兵庫を中心に、医療提供体制や公衆衛生体制の非常に厳しい状況が継続し、救急搬送の困難事例が増えて一般医療を制限せざるを得ない危機的な状況が続いていると指摘。そのうえで、必要な医療を受けられる体制を守るためには、新規感染者数を減少させることが必須だとした。また周辺では、奈良、和歌山では減少の動きが見られるとした。

一方首都圏の1都3県について、東京では20～50代の感染拡大により、全体でも感染者数の増加傾向が継続していると指摘。先週今週比に低下傾向が見られるものの、実効再生産数1以上が2カ月近く継続。地域的には都心を中心に周辺にも広がりが継続しているとした。

ただし、緊急事態宣言開始後は夜間滞留人口・昼間滞留人口ともに急減しており、2度目の緊急事態宣言時の最低値を下回る水準に達した。ただし、実効再生産数は1を下回っておらず、GW後も新規感染者数の増加が継続する可能性を指摘した。

埼玉、千葉、神奈川では、まん延防止等重点措置の開始から2週間経過したものの、新規感染者数は横ばいから微増で、夜間滞留人口・昼間滞留人口はGWに入り減少に転じたとした。

実効再生産数は1前後で、新規感染者数は横ばいが続く可能性があるとした。

中京圏では、愛知で20～30代を中心にほぼ全世代で新規感染者数の増加傾向が継続していると指摘。ただし、東京、関西を措置地域とする今回の緊急事態宣言発出後に、夜間滞留人口・昼間滞留人口ともに急減し、夜間滞留人口は2度目の緊急事態宣言時の最低値にほぼ近づいたと指摘。ただ直近1週間の実効再生産数は1以上が続いており、GW後も新規感染者数の増加が続く可能性を訴えた。

宮城では、新規感染者数の減少傾向が継続し、緊急事態宣言後、日中、夜間の滞留人口も減少している。沖縄では、新規感染者数は4月半ば以降減少傾向が続いているが、引き続き高水準で推移していると指摘。特に70代以上で増加しており、病床の逼迫が厳しいなかで入院者数の増加が危惧されるとした。愛媛では、4月下旬以降新規感染者数が減少傾向となっている。

変異株に関しては、影響が懸念される変異株（VOC）の割合が、関西（大阪、京都、兵庫）で8割を超える高い水準が継続しており、従来株から置き換わったと指摘。さらに東京でも6割程度、愛知で7割程度などとし置き換わりが進んでいるとの見方を示した。国内でN501Y変異株は、非N501Y変異株に比べて特に50才代以下の重症化リスクが高まっている所見があるとしたものの、さらに精査が必要とした。そのうえで「N501Y変異株による重症化リスクが高まっている可能性を想定して、医療体制の整備や治療を行う必要がある」と訴えた。

## COVID-19 医療提供体制で提言 ～厚生労働省 AB メンバー、4 人の連名で

5月6日の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの会合には、脇田座長や釜薙敏・日本医師会常任理事、尾身茂・地域医療機能推進機構理事長などメンバー4人の連名で、「新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の強化（たたき台）」を提出した。提言は以下のとおり。

### 【対策1】診療所の役割強化

- ▼診療所においても可能な範囲でさらに感染症対応能力を向上
  - ▼診療所スタッフの感染防止能力の向上
  - ▼ゾーニングの工夫
  - ▼動線の分離
- ▼在宅診療・遠隔診療の取り組みを拡大
- ▼施設療養・自宅療養中の新型コロナウイルス感染者への関与を拡大
- ▼これらについての診療報酬など財政支援の継続

### 【対策2】都道府県における入退院調整に関する地域関係者間の連携強化

- ▼後方病院の確保と転院調整本部の機能強化
- ▼病院機能に応じた入院受け入れ可能情報の地域関係者間でのリアルタイムの共有

### 【対策3】災害医療ととらえた、病床・人材の確保に対する国の支援のさらなる強化

- ▼現下の状況は災害医療的な対応が求められるとの認識の下、都道府県の病床・人材の確保に関する広域調整を国が支援するとともに、場合によっては国から病床や医療人材の確保を働きかけ

## 小林化工の12品目承認取り消し ～4月28日付で、都道府県に宛てて通知

厚生労働省は4月28日付で、「小林化工株式会社が有する製造販売承認の取り消しについて」を、都道府県に宛てて通知した。「医薬品、医療機器等の品質、有効性、安全性の確保等に関する法律」74条の2第3項第2号の規定に基づく措置。取り消しは6月1日付。

承認取り消しとなったのは、以下の12品目。

- ▼ロラタジン OD フィルム 10mg 「KN」 (承認番号 22400AMX00588000)
- ▼アナストロゾール錠 1mg 「KN」 (同 22400AMX00983000)
- ▼ロスバスタチン錠 2.5mg 「MEEK」 (同 22900AMX00860000)
- ▼ロスバスタチン錠 5mg 「MEEK」 (同 22900AMX00859000)
- ▼ボセンタン錠 62.5mg 「KN」 (同 22800AMX00629000)
- ▼モンテルカスト細粒 4mg 「KN」 (同 22900AMX00351000)
- ▼エンテカビル錠 0.5mg 「KN」 (同 22900AMX00335000)
- ▼イルベサルタン錠 50mg 「KN」 (同 22900AMX00884000)
- ▼イルベサルタン錠 100mg 「KN」 (同 22900AMX00885000)
- ▼イルベサルタン錠 200mg 「KN」 (同 22900AMX00886000)
- ▼セレコキシブ錠 100mg 「KN」 (同 30200AMX00371000)
- ▼セレコキシブ錠 200mg 「KN」 (同 30200AMX00372000)

医療情報⑤  
厚生労働省  
事務連絡

## 感染症対策実施加算の算定で 事務連絡

厚生労働省は5月7日付で、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて（その44）」を地方厚生（支）局や都道府県に宛てて事務連絡した。

「特に必要な感染予防策を講じたうえで診療を行った場合に、再診料の時間外対応加算1に相当する点数（5点）をさらに算定できることとする」について、再診から直ちに入院し、再診の費用が入院基本料等に含まれ算定できない場合にも、医科外来等感染症対策実施加算は算定できるとした。また、「特に必要な感染予防策を講じたうえで診療を行った場合に、『地域加算（6級地）』の2倍に相当する点数（10点）をさらに算定できることとする」について、初診または再診から直ちに入院した場合、医科外来等感染症対策実施加算および入院感染症対策実施加算を併算定できるとした。

医療情報⑥  
厚生労働省  
事務連絡

## 緊急事態下の高齢者施設等への 重点的検査求める

厚生労働省は5月7日付で、「緊急事態措置区域における高齢者施設等への重点的検査等の実施について」を、緊急事態措置区域の都道府県（愛知県・福岡県）に宛てて事務連絡した。

高齢者施設等の従事者等に対する検査の頻回実施について、厚労省は、「まん延防止等重点措置区域から緊急事態措置区域となった都道府県等」では「まん延防止等重点措置として実施していた高齢者施設等の従事者等に対する検査の頻回実施」を、原則として継続するよう求めている。地域の感染状況等を踏まえ、実施区域を拡大することは差し支えないとした。

一方、「まん延防止等重点措置を経ることなく緊急事態措置区域に定められた都道府県等」に対しては、地域の感染状況（おおむねまん延防止等重点措置の措置区域に相当する程度）等に応じて、適切な区域を設定し、検査の頻回実施を求めた。

頻回検査の対象施設や対象者、検査の頻度については、「まん延防止等重点措置区域における高齢者施設等への重点的検査等の実施について」を参照し設定するよう求めている。

併せて、緊急事態措置として新たに講ずる頻回検査の内容や実施区域の拡大等集中的実施計画の見直しを行い、5月12日までに厚生労働省に提出する。

対象施設に対し、「実際に検査を受けていただけるよう、周知徹底や働きかけを十分に行い、できるだけ多くの高齢者施設等に検査を受けていただくための取り組み」も併せて求めている。

#### ■ 歓楽街等の重点検査も

また、歓楽街等で陽性者が出た場合の重点的検査については、以下の取り組みを求めている。

▼ 検査の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染が確認された従業員の濃厚接触者に限らず、同じ店舗等で働いていた従業員も含め実施するとともに、従業員の行き来がある他店舗等の従業員等についても重点的に実施する。さらに、歓楽街等で感染拡大の予兆を探知した場合には、探知した内容等に応じ、速やかに重点的な検査を実施する。

▼ 緊急事態措置区域の都道府県等は、歓楽街等への重点検査の実績を厚生労働省に提出する。

都道府県には、管内の保健所設置市分および特別区の実績の取りまとめを求めている。

#### ■ まん延防止重点措置区域にも事務連絡

厚労省は同日付で、「まん延防止等重点措置区域における高齢者施設等への重点的検査等の実施について」を、重点措置区域の都道府県（北海道・岐阜県・三重県）に宛てて事務連絡した。

高齢者施設等の従事者等に対する検査の頻回実施に関しては、以下を具体的に示している。

▼ 対象施設

▼ 対象者

▼ 検査の頻度

頻度については「できる限り週に1回程度」実施するよう求めた。その際、対象施設については、「重点化して差し支えない」としている。また、歓楽街等で陽性者が出た場合の重点的検査については、緊急事態措置区域と同様の対応を求めている。

## 武田／モデルナでの 大規模接種会場設置意向調査

厚生労働省は5月7日付で、「武田／モデルナ社ワクチンの大規模接種会場の設置意向調査について（依頼）」を、都道府県に宛てて事務連絡した。

事務連絡ではまず、今後、武田／モデルナ社ワクチンが承認され、供給された場合、管理・輸送方法等が異なることから、既存の接種体制への影響を最小限にし、円滑に接種を進めるために、大規模接種会場で接種すること等を検討していると説明。

各都道府県に対しては、大規模接種会場の設置について積極的に検討するよう求めたうえで、各都道府県における大規模接種会場の設置の計画および意向を把握するための調査に協力するよう求めている。

大規模接種会場の要件は、以下の2つの要件を満たす一定の規模の接種会場としている。

- ▼2～3カ月程度、継続して接種が可能であること
- ▼医療従事者等を確保する方策や提携先等の医療提供体制確保の見込があること（管内市町村の接種体制に影響を与えないものであること）

また、大規模接種会場の設置の費用について、会場設置にかかる使用料および賃借料、備品購入費等は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金により補助する予定としている。

さらに、今回の調査結果による接種規模や接種スケジュール等を踏まえ、今後－20℃冷凍庫の配置やワクチンの希望量・納入時期等について調整を行う予定とした。

## コロナワクチン接種、 2回目まで終了は約111万人に

政府が公表した新型コロナウイルスワクチンの接種実績によると、医療従事者に対する5月6日の接種は、1回目が26万8978回、2回目が6万2936回の、合わせて33万1914回だった。

2月17日からの合計では、1回目が284万8900回、2回目が110万5934回で、合わせると395万4834回となった。

高齢者等に対する接種では、5月6日には1回目のみ1万6616回接種。

4月12日からの合計では、1回目のみ合わせて24万2629回だった。

# 国内の COVID-19 重症者、1144 人に

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、5月9日零時時点で、前日より6996人増えて、合わせて63万3027人となった。

このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港等検疫が2815人、国内事例が63万197人。国内の死者は、前日から121人増え、1万823人となった。

すでに退院している人は、前日より4108人増えて55万5401人となった。

入院治療を要する6万5131人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から13人増えて1144人だった。

5月7日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は1296万1025件だった。

5月9日零時時点での都道府県別の陽性者数は、東京都が14万5562人（死亡1915人）で最も多く、次いで大阪府の8万8671人（死亡1696人）、神奈川県が5万5401人（死亡831人）、埼玉県の3万9577人（死亡749人）、愛知県の3万5660人（死亡646人）などとなっている。

## ■感染者100万人以上、28の国と地域に拡大

厚労省のまとめ(図表)によると、5月9日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が3268万人あまりに達した。死者数は約58万2000人となった。

インドでは、感染者が約2189万人に達し、死亡者は約23万8000人。

ブラジルでは感染者数が約1515万人、死者は約42万1000人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、フランス、トルコ、ロシア、英国、イタリアなどの合わせて28の国と地域、10万人を超えているのは日本を含め、合わせて91の国と地域。感染者が1万人を超えているのは148の国と地域。

ヨーロッパでは、フランスで感染者が約583万人に達したほか、ロシアでは約482万人、英国で約445万人となっている。

イタリアで約410万人、スペインで約357万人、ドイツでは約353万人となった。

さらに、ポーランドで約283万人、ウクライナで約217万人、チェコで約164万人、オランダで約158万人、ルーマニアで約107万人、ベルギーでとスウェーデンで約101万人となった。

中南米では、ブラジルのほか、アルゼンチンで約314万人、コロンビアで約299万人、メキシコで約236万人、ペルーで約185万人、チリで約124万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が約 171 万人となったほか、フィリピンで約 109 万人となった。

パキスタンでは約 86 万人、バングラデシュで約 77 万人などとなっている。

中東地域では、イランで感染者が約 264 万人となったほか、イラクでも約 111 万人となっている。アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が約 159 万人、モロッコで約 51 万人となっている。

### (図表)国別の感染者・死亡者の状況

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	32,686,256	581,516	ルーマニア	1,065,254	28,903
インド	21,892,676	238,270	ベルギー	1,014,351	24,511
ブラジル	15,145,879	421,316	スウェーデン	1,007,792	14,173
フランス	5,829,166	106,438	パキスタン	858,026	18,915
トルコ	5,016,141	42,746	ポルトガル	839,258	16,991
ロシア	4,816,331	111,097	イスラエル	838,886	6,376
英国	4,448,808	127,863	ハンガリー	790,564	28,504
イタリア	4,102,921	122,694	バングラデシュ	772,127	11,878
スペイン	3,567,408	78,792	ヨルダン	719,233	9,076
ドイツ	3,530,887	84,789	セルビア	698,518	6,519
アルゼンチン	3,136,158	67,042	スイス	670,613	10,704
コロンビア	2,985,536	77,359	オーストリア	630,050	10,374
ポーランド	2,829,196	69,866	アラブ首長国連邦	534,445	1,610
イラン	2,640,670	74,524	レバノン	532,269	7,460
メキシコ	2,364,617	218,928	モロッコ	513,628	9,064
ウクライナ	2,169,650	48,095	マレーシア	436,944	1,657
ペルー	1,845,056	63,826	サウジアラビア	425,442	7,059
インドネシア	1,709,762	46,842	ブルガリア	409,961	16,902
チェコ	1,644,335	29,647	エクアドル	398,921	19,137
南アフリカ	1,592,626	54,687	カザフスタン	396,130	3,371
オランダ	1,580,300	17,578	ネパール	385,890	3,632
カナダ	1,287,932	24,554	スロバキア	385,395	11,990
チリ	1,241,976	27,101	ベラルーシ	367,674	2,622
イラク	1,108,558	15,741	パナマ	367,270	6,265
フィリピン	1,094,849	18,269	ギリシア	360,577	10,978